

第3812号議案

第3813号議案

第3814号議案

第3815号議案

第237回福岡県都市計画審議会議案

令和3年2月10日（水）

目次

議案番号	議案	ページ
第 3 8 1 2 号	福岡広域都市計画区域区分の変更について	1 ~ 1 6
第 3 8 1 3 号	北九州広域都市計画区域区分の変更について	1 7 ~ 2 1
第 3 8 1 4 号	久留米小郡都市計画区域区分の変更について	2 2 ~ 3 0
第 3 8 1 5 号	大牟田都市計画区域区分の変更について	3 1 ~ 3 5

第3812号議案

2都第3122号
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

福岡広域都市計画区域区分の変更について

令和3年2月10日

福岡県知事職務代理者
福岡県副知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画区域区分の変更

福岡広域都市計画区域区分を次のように変更する。

(変更内容及び変更理由)

別紙の通り

福岡広域都市計画

区域区分の変更

令和3年 月 日 告示

福岡県

福岡広域都市計画区域区分の変更 (福岡県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

区 分	年 次	平成27年 (基準年)	令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	都市計画区域内人口	2,393千人	2,540千人
	市街化区域内人口	2,272千人	2,419千人
	配分する人口	-	2,310千人
	保留する人口	-	110千人
	(特定保留)	-	0人
	(一般保留)	-	110千人

(注) 四捨五入の関係で計算が合わない場合がある。

理 由
別紙のとおり

理 由 書

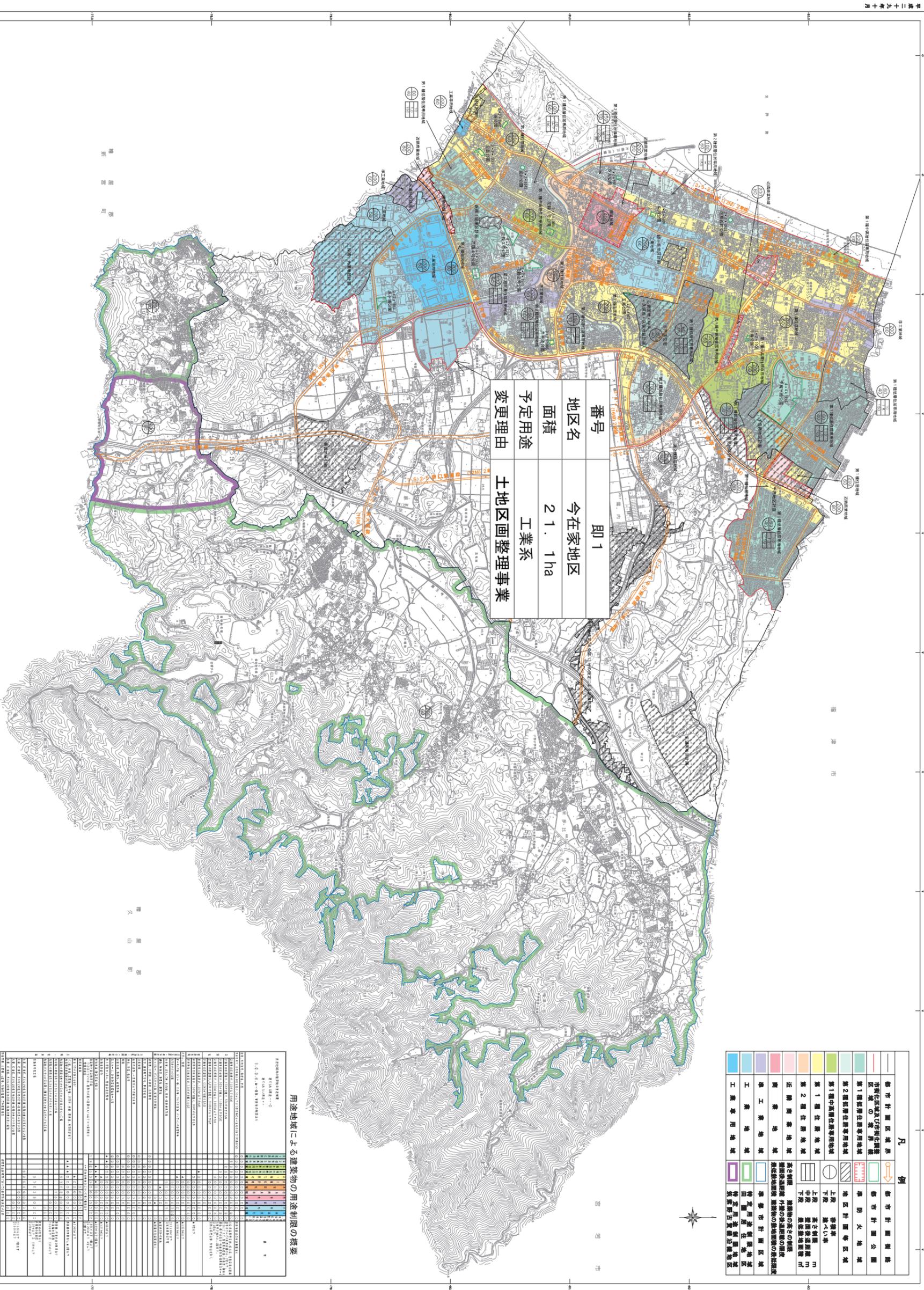
本都市計画区域は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における「区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針」として、「区域区分」を定めることとしています。

今回の見直しは、平成29年度に実施した都市計画に関する基礎調査に基づき、人口フレームの変更を行うとともに、保留された人口フレーム内で、計画的な市街化が確実と見込まれる5地区について市街化区域に編入する他、1地区について境界の明確化のため区域区分を変更するものです。

総括図

1:10,000

平成二十九年十月



番号	即 1
地区名	今在家地区
面積	21.1ha
予定用途	工業系
変更理由	土地区画整理事業

凡 例

	都市計画区域界		例
	市街化区域及び市街化調整区域		都市計画公園
	第1種市街化調整区域		準防火地域
	第2種市街化調整区域		地区計画等区域
	第1種中高層住居専用地域		工業専用地域
	第2種中高層住居専用地域		工業専用地域
	近隣商業地域		工業専用地域
	商業地域		工業専用地域
	工業専用地域		工業専用地域

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域	建築物の用途制限
第一種市街化調整区域	第一種市街化調整区域の建築物の用途制限
第二種市街化調整区域	第二種市街化調整区域の建築物の用途制限
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域の建築物の用途制限
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域の建築物の用途制限
近隣商業地域	近隣商業地域の建築物の用途制限
商業地域	商業地域の建築物の用途制限
工業専用地域	工業専用地域の建築物の用途制限

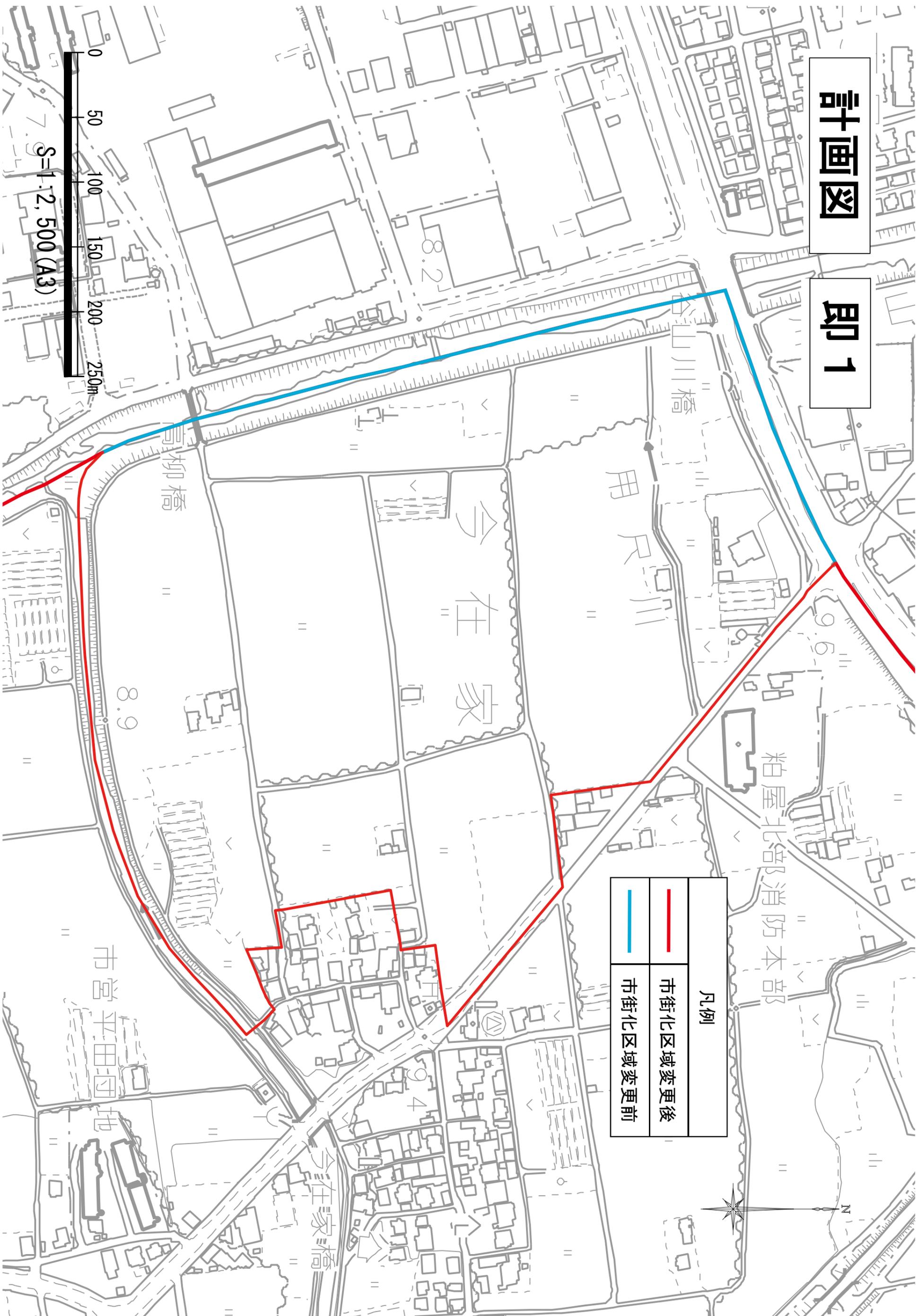
1. 本図は、本図の作成に当たって、関係機関等との協議を経て作成されたものである。

1:10,000

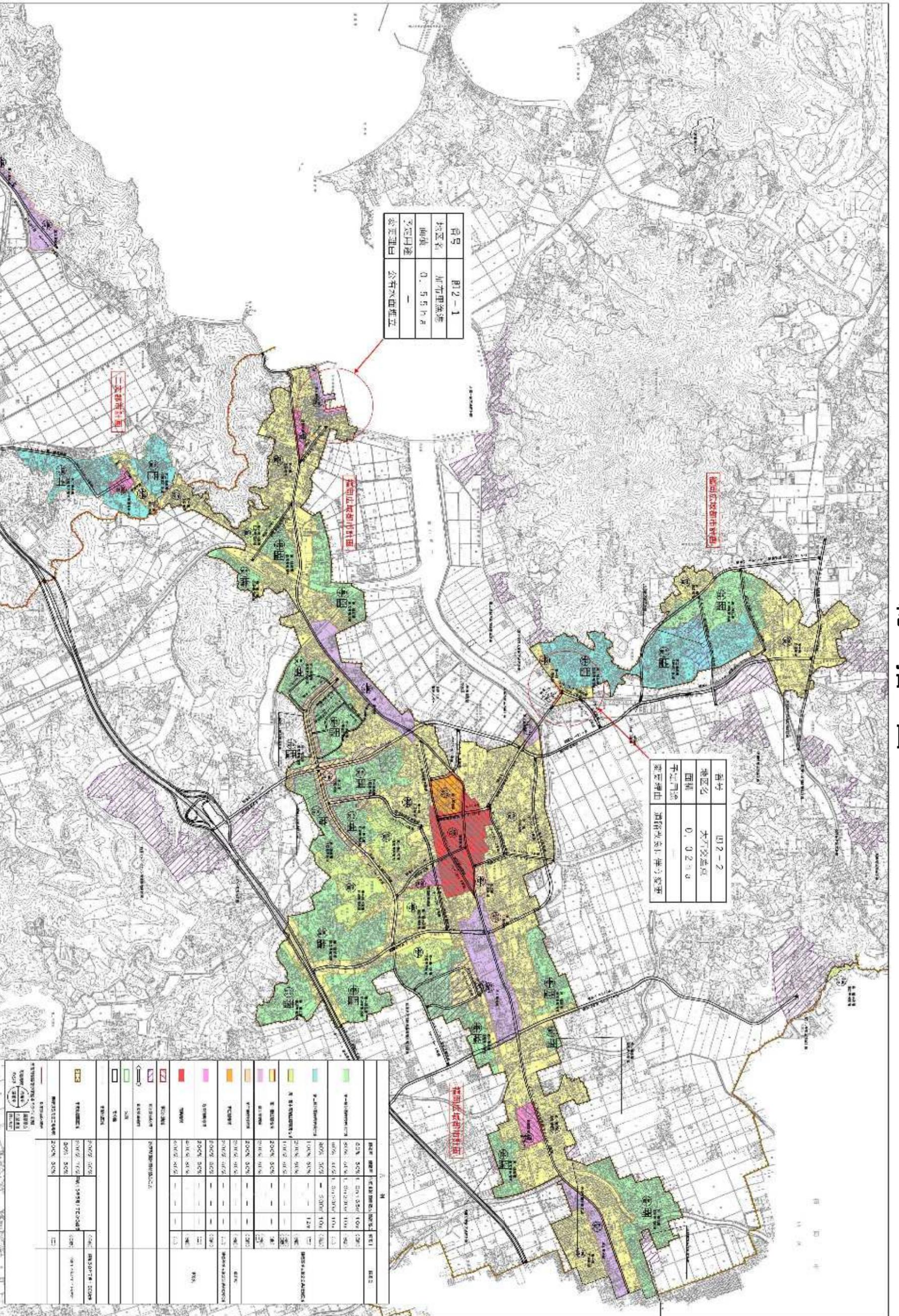
本図は、関係機関等との協議を経て作成されたものである。本図の作成に当たっては、関係機関等との協議を経て作成されたものである。本図の作成に当たっては、関係機関等との協議を経て作成されたものである。

計画図

即1



総括図



番号	012-1
地区名	加布甲地盤
面積	0.55ha
予定用途	—
変更理由	公共水面埋立

番号	012-2
地区名	大不交地盤
面積	0.02ha
予定用途	—
変更理由	道路拡充に伴う変更

色	用途	面積 (㎡)	面積 (ha)	割合 (%)
緑	公園緑地	10,000	0.10	1.0
黄	商業地	20,000	0.20	2.0
赤	住宅地	50,000	0.50	5.0
紫	工業地	10,000	0.10	1.0
青	公共水面	5,000	0.05	0.5
白	その他	1,000	0.01	0.1

